

農福連携障がい者就労支援事業について

1 目的等

- 本県の基幹産業である農業と上手く連携を図ることで農業分野での障がい者の就労を支援し、障がい者の工賃向上や一般就労に資することを主な目的として事業を実施
 - ※ 平成29年度から厚生労働省の「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」（全額国費）を活用
- 障がい者就労の課題として、障がい者の状況等から通勤手段が限定されるなど一般就労が難しいことや福祉的就労における賃金等が低いといった課題が存在
- 本県では、県内全域に身近に農業があり、生産活動の一つとして農業を行う障害福祉サービス事業所も多い

2 事業内容

(1) 専門家等派遣

- 農業に関する十分なノウハウを有していない就労継続支援事業所に対し、農業の専門家等の派遣による農業技術の指導・助言を実施
 - <具体的な内容等>
 - 4月 支援事業所の公募
 - 6月 事業所のヒアリング及び専門家等の選定
 - 7月 支援事業所の決定及び専門家等との委託契約締結
 - ～3月 電話やメール等の相談に加えて平均月一回以上の圃場での指導を実施
 - 4月 実績報告書の提出（精算払い）

農福連携障がい者就労支援事業について

2 事業内容

(2) マルシェ開催支援

○農業に取り組む就労継続支援事業所による農福連携マルシェの開催を支援



(3) マッチング支援

○宮崎県農福連携推進センター（宮崎県中小企業家同友会に設置）を設置し、福祉分野での経験が豊富な農福連携推進コーディネーターを2名配置し、農業分野に明るい農福連携アドバイザーと連携して、就労継続支援事業所と農業経営体等による施設外就労のマッチング支援を実施

○農福連携の機運醸成を図る県内の優良取組事例等を紹介するセミナー等を開催

マッチング支援の基本スキームについて

1 障害福祉サービス事業所の施設外就労ニーズの明確化

農福連携コーディネーターの訪問による事業所情報シートの作成及び農福連携アドバイザーへの情報提供

※ これまでのアンケートや会議参加状況などからニーズを把握している事業所を優先して訪問

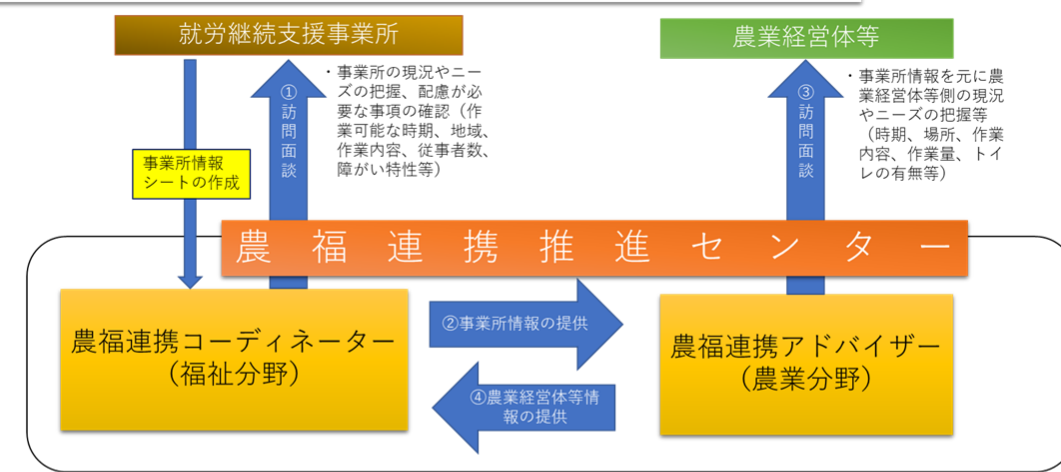
2 農福連携アドバイザーによる農業経営体等の情報収集

事業所情報シートを農福連携アドバイザーに提供し、農福連携アドバイザーが施設外就労先となる農業経営体等の情報収集や農業経営体等への事業所情報の提供を実施

3 具体のマッチング支援

- 作業見学の実施
→作業環境や作業内容の確認 など
- 作業体験会の開催
→開催に向けた調整
→障がい特性や配慮事項等の農業側への説明
→作業内容の工夫への助言 など
- 請負契約締結
→作業対価の設定の考え方の提示
→契約書作成支援

(1) 福祉側、農業側の双方の事業所ニーズの把握



(2) 個別のマッチング支援段階

